令和６年度

# さいたま市図書館評価　報告書

（令和５年度事業対象）

令和６年１２月

さいたま市立中央図書館

# 目　　次


１　評価の目的と経緯…… 1

２　評価の方法…… 2

３　評価の結果…… 3

４　意見聴取…… 6

５　さいたま市図書館評価票（令和５年度）

目標 1.(1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援…… 9
目標 1.(2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供……10
目標 1.(3)図書館利用に障害のある方への支援……11
目標 1.(4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上……12
目標 1.(5)図書館評価と市民意識の反映……13
目標 2.(1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実……14
目標 2.(2)情報発信による図書館利用の促進……15
目標 2.(3)講座等の催しと市民の交流の場の提供……16
目標 2.(4)資料の紹介による本との出会いの創出……17
目標 2.(5)安全で快適な環境の整備……18
目標 3.(1)子どもの世界をひろげる資料の紹介……19
目標 3.(2)子どもが本に親しむ機会の提供……20
目標 3.(3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援……21
目標 4.(1)地域の歴史と文化の保存……22
目標 4.(2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供‥23
目標 4.(3)市の各部署との連携による市民生活の向上……24
目標 4.(4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援‥‥25

参考資料

図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準……26

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項……27

さいたま市図書館ビジョン……32

## 1　評価の目的と経緯

### (1) 評価の目的

各年度の図書館サービス、その他図書館の運営状況について、目標及び事業の達成状況の点検・評価を行い、図書館サービスの向上を図るとともに、評価の結果を積極的に公表します。

### (2) 評価の経緯

図書館法第７条の３において、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、市町村立図書館はサービスの「達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない」とされています。

| | |
|---|---|
| 平成 21 年度 | 図書館評価について検討を開始 |
| 平成 22 年度 | 平成 21 年度の実績について評価を試行 |
| 平成 23 年度 | 平成 22 年度の実績について評価を実施 |
| 平成 24 年度 | 平成 23 年度の実績について評価を実施<br>「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」を制定<br>平成 25 年３月に策定した「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 16 項目を平成 25 年度の評価目標として指標及び目標値を設定 |
| 平成 25 年度 | 平成 24 年度の実績について評価を実施<br>「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 20 項目を平成 26 年度の評価目標として指標及び目標値を設定 |
| 平成 26 年度～令和元年度 | 各年度とも前年度の実績について評価を実施<br>「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針を翌年度の評価目標として指標及び目標値を設定 |
| 令和２年度～令和３年度 | 各年度とも前年度の実績について評価を実施 |

「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」の 17 の目標について令和３年度～７年度の評価の指標及び目標値を検討・設定

令和４年度～　前年度の実績について評価を実施

## ２　評価の方法

「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」に基づき、毎年度、図書館の運営状況について評価を行います。

さいたま市図書館では、令和２年度に策定した「さいたま市図書館ビジョン（第２期）」（本報告書 32ｐ～参照）に基づき、個別の具体的な事業を計画的かつ効果的に推進することを目的に「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」（以下「実施計画」という）を策定しました。評価にあたっては「実施計画」で定められた 17 の目標について、令和３年度～７年度の指標及び目標値を定め、達成状況について評価を行います。

評価の結果は、ホームページ等を活用して市民に公表します。また、この結果に基づき図書館運営の改善に努めます。

### (1) 評価の流れ

事業の実施

↓

目標値と照らして、指標となった取組の達成状況により評価

↓

評価結果の報告と公表

### (2) 指標・目標値の設定

「実施計画」に掲げられた 17 の目標について、令和７年度までの指標及び目標値を設定しています。

### (3) 評価基準

評価を行うに当たり、各取組を明確に評価できるよう評価基準を定めています。目標の評価は、対応する指標の目標達成率に応じて、Ａ～Ｄの４段階で評価するものです。

なお、複数の指標がある目標については各指標の達成率の平均により評価を行っています。

| 目標別評価 | 評価基準 | 目標達成率 |
|---|---|---|
| A | 目標値を達成できた | 目標値の 100%以上 |
| B | 目標値をほぼ達成できた | 目標値の 80%以上 100%未満 |
| C | 目標値をあまり達成できなかった | 目標値の 50%以上 80%未満 |
| D | 目標値を達成できなかった | 目標値の 50%未満 |

## 3　評価の結果

### (1) 総評（令和５年度事業対象）

「さいたま市図書館ビジョン」で掲げる４つの基本的方向性ごとに、令和４年度事業の達成状況と比較すると、以下のとおりとなりました。

| 基本的方向性 | 各年度 | 目標別評価数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | A | B | C | D |
| 1．知りたいにこたえる | 令和５年度 | 1 | 3 | 1 | 0 |
| | 令和４年度 | 3 | 1 | 1 | 0 |
| 2．本と人とをつなげる | 令和５年度 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| | 令和４年度 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| 3．子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ | 令和５年度 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| | 令和４年度 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| 4．つながりから地域の未来をひらく | 令和５年度 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 令和４年度 | 2 | 1 | 1 | 0 |

令和４年度と比較すると、指標「ボランティアとの協働事業数」の達成率が 87%となり、目標別評価は「C」から「B」に上昇しました。令和５年に新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行した影響により、各図書館のボランティアによるおはなし会がコロナ禍以前の水準に戻りつつあることが達成率及び目標別評価の上昇につながったと考えられます。

一方で指標「利用者満足度」の達成率が 99%とわずかに届きませんでした。指標「子ども向けブックリストの作成数」の達成率も 86%となり目標別評価がそれぞれ「A」から「B」に下がりました。子どもたちの知的好奇心にこたえ、読書の楽しみを伝えていくために、図書館内外の研修に参加して職員の資質向上を図るとともに、イベントや展示で紹介した本のブックリストの作成、映画会等イベントでの関連図書の展示など、子どもが本に興味を持つきっかけを提供していく必要があります。

### (2) 評価結果の一覧

令和５年度の評価結果は、次の表のとおりです。

## 令和5年度図書館評価一覧

| 目標 | | 評価 | 指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 知りたいにこたえる | (1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援 | C | レファレンス受付件数 | 56% |
| | (2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供 | B | ・知識の獲得に対する図書館資料の貢献度<br>・課題解決に対する図書館資料の貢献度<br>・新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度<br>・個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度 | 100%<br>100%<br>100%<br>99% |
| | (3)図書館利用に障害のある方への支援 | B | バリアフリー資料の所蔵数<br>（録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読CD、LLブック） | 92% |
| | (4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上 | A | 図書館専門研修の実施・派遣回数 | 102% |
| | (5)図書館評価と市民意識の反映 | B | 利用者満足度 | 99% |
| 2 本と人とをつなげる | (1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実 | C | 蔵書新鮮度 | 76% |
| | (2)情報発信による図書館利用の促進 | B | 貸出総数 | 90% |
| | (3)講座等の催しと市民の交流の場の提供 | A | 講座等の満足度 | 105% |
| | (4)資料の紹介による本との出会いの創出 | B | テーマ資料展示の実施回数 | 93% |
| | (5)安全で快適な環境の整備 | A | 防災・消防訓練の実施回数 | 120% |
| 3 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ | (1)子どもの世界をひろげる資料の紹介 | B | 子ども向けブックリストの作成数 | 86% |
| | (2)子どもが本に親しむ機会の提供 | B | おはなし会の開催回数 | 84% |
| | (3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援 | B | ・読書が好きな子どもの割合（小学生）<br>・読書が好きな子どもの割合（中学生）<br>・読書が好きな子どもの割合（高校生） | 97%<br>95%<br>93% |
| 4 つながりから地域の未来をひらく | (1)地域の歴史と文化の保存 | B | 地域・行政資料の蔵書数 | 95% |
| | (2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供 | B | ボランティアとの協働事業数 | 87% |
| | (3)市の各部署との連携による市民生活の向上 | A | さいたま市との連携部署数 | 274% |
| | (4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援 | A | さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数 | 218% |

評価基準別にみると、以下のとおりとなります。

| | A | B | C | D | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目標別評価数 | 5 | 10 | 2 | 0 | 17 |

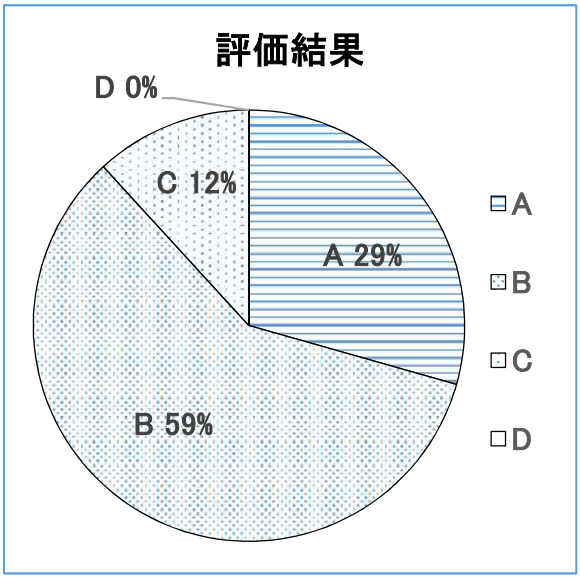


(3) 令和５年度さいたま市図書館の状況

・岩槻図書館　岩槻本町公民館エレベーター工事のため休館
（令和５年６月１日～８月 31 日）

・与野図書館　エレベーター修繕のため休館
（令和６年１月 15 日～３月４日）

・北浦和図書館 50 周年の記念事業を実施

## ４　意見聴取

「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」第４条に基づき、令和６年度第１回図書館協議会（７月 29 日開催）において、評価票（令和５年度）の報告及び意見聴取を行いました。協議会委員から寄せられたご意見は次のとおりです。なお、ご意見に含まれた質問に対する回答は、「脚注」をご覧ください。

**＊「２)」以降に示した「→」は、そのご意見が９ｐから始まる「さいたま市図書館評価票（令和５年度)」の各該当箇所に対していただいたことを表しています。**

### １）図書館評価全般について

・各指標の目標値はあらかじめ令和３年度から７年度分まで設定されていますが、設定時期から時間が経過すると世の中の情勢が変化し、特にレファレンスやバリアフリーサービスなどはその目標値が妥当かどうかを判断することが難しくなってくると思われます。その点についてどのようにお考えですか。（注１参照）

### ２）レファレンスサービスについて

・ネットと違い対面でのやり取りを通じて課題解決ができることは図書館の強みであり、利用者に誠実に対応していくことが必要だと思います。ただ、尋ねる側にとって他者に質問をするのは勇気がいることでありそのことも指標「レファレンス受付件数」の減少に繋がっているとは考えられないでしょうか。（注２参照）

→１．知りたいにこたえる

（１）レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援

---

注 1)　新型コロナウイルス感染症等、目標設定時には想定されていなかったことも発生していますが令和７年度までは目標値の補正は行わず、その原因や理由を評価の説明の中で言及していきます。また、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期」を作成する際には指標の見直しも含めて検討していきます。

注 2)　職員によって対応に差が出ないよう今後も研修を実施していきます。また、利用者が職員に声をかけやすい環境を整えることも重要と考えます。

### ３）市民意識の反映について

・「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」に回答してくださる方は図書館に関心がある方が多いと考えられます。それ以外の普段図書館を利用しない方に対して非来館者アンケートを実施していくことも必要なのではないでしょうか。（注３参照）

・アンケートだけでなく図書館友の会や各ボランティアに対して対面でヒアリングや意見交換会を実施してみるのもよいと考えます。

→１．知りたいにこたえる

（５）図書館評価と市民意識の反映

### ４）図書館資料について

・指標「蔵書新鮮度」の実績値は令和３年度から下がり続けているがこの点についてどのように思われていますか。また、蔵書新鮮度の算出には資料の除籍数も関わってくると思いますがどの程度、除籍を行っているのでしょうか。（注４参照）

→２．本と人とをつなげる

（１）市民の多様な要求にこたえる資料の充実

### ５）児童サービスについて

・指標「子ども向けブックリストの作成数」の実績値が令和４年度と比べて減少していますがどのような理由が考えられますか。（注５参照）

→３．　子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ

（１）子どもの世界をひろげる資料の紹介

---

注 3)　令和６年度は市が実施しているアンケート「市民意識調査」に図書館の質問を掲載する予定です。これは無作為抽出された方に回答してもらう形式で、ここで図書館に来館いただけない理由等を聞いていきたいと考えています。

注 4)　図書資料費の削減に加え書籍の単価が上がっていることも要因の一つと考えられます。また、図書資料の除籍については汚破損が生じたものや内容が古くなってしまったものを中心に令和５年度は 95,000 冊程度行っています。

注 5)　ブックリストにはおはなし会のために作成したものも含まれていますが、子どもと読書を結びつけるための行事はおはなし会以外にも多岐に渡って展開しています。おはなし会から別の行事にシフトしていったものもあり、作成数が減少した一因になっていると考えます。

・「読書が好きな子どもの割合（中学生)」の割合が 95％ということで安心しました。ただ、日頃、中学生と接していると、部活等で時間をとられ、読書に時間がかけられないように感じています。今後も図書館と協力して、何かしらの種をまき、たとえ中学・高校で読書から離れても大人になったときにまた読書に興味が持てるような環境を作っていけたらと考えています。子どもたちに本を届けるためにご協力をお願いしたいと思います。(注６参照)

→３．　子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ

（３）家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援

**６）連携事業について**

・限られた予算の中で事業を実施していく際、他者との連携はとても有効な手段の一つと考えます。連携を実施する際、図書館としてどのようなスタンスで事業を進めていきたいと考えているのでしょうか。(注７参照)

→４．　つながりから地域の未来をひらく

（３）市の各部署との連携による市民生活の向上

---

注 6)　図書館としましても、子どもたちが読書に興味を持てる環境作りが重要であると考えています。図書館の本を学校へ団体貸出することで読書の機会を増やしたり、職場体験を通じて図書館を身近に感じてもらうなど、学校と連携をしながら取り組んでいきます。

注 7)　現状では個々の市民ニーズに対して各部署がそれぞれの情報や行政課題を持っている状況です。その個々の部署が持っている情報を総合的に網羅し提供できる場所が図書館でありたいと考えています。また、それぞれの部署が持つ課題に対してどのように連携、サポートができるかを今後の図書館ビジョンに取り入れていく形で考えていきたいと思います。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 1. 知りたいにこたえる |
| 目標 | (1) レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援 |

取組の方向性

レファレンスについては、オンラインデータベースを活用し最新の情報を提供します。寄せられた質問のうち、さいたま市に関する事例や過去に登録がない事例については、「レファレンス協同データベース」で公開し、同様の質問について市民が参照できるようにします。レファレンスツールの紹介やデータベース講習会の開催など、市民が求める情報を自分で探し出せるようにサポートするとともに、レファレンスサービスの周知を行い、市民が気軽に質問しやすい環境を作ります。さらに、専門的な情報が必要な場合は、博物館や専門図書館等の専門機関に取次ぐサービスを行います。

これらの取組により市民の知る権利を保証し、課題解決を支援して、市民の知りたいにこたえます。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| レファレンス受付件数 | 目標値 | 128,000件 | 130,000件 | 132,000件 | 134,000件 | 136,000件 |
| | 実績値 | 85,315件 | 81,065件 | 75,011件 | | |
| | 達成率 | 66% | 62% | 56% | | |
| | 目標別評価 | C | C | C | | |

評価の説明

「レファレンス受付件数」は75,011件と、目標を下回りＣ評価となりました。令和４年度の実績からも6,000件程度減少しており、スマートフォンの普及でネット環境が今まで以上に身近となり、利用者自身が気軽に調べ物ができるようになったことの影響が小さくないと考えられます。その中で、比較的難度が高い質問内容が多く寄せられるメールレファレンスの受付件数は、令和３年度が122件、令和４年度が152件、令和５年度が139件と、安定傾向にあります。

さいたま市の資料で回答が得られなかった調査については、国立国会図書館や福井県立図書館など、他の図書館へレフェラルサービスを依頼しました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 1. 知りたいにこたえる |
| 目標 | (2) 市民の課題解決に役立てられる資料の提供 |

取組の方向性

医療、法律、ビジネス、子育て、福祉など、市民生活に役立つ資料を、目的に応じて探しやすくするための工夫を行います。また、いつでも、どこでも、誰もが利用できる電子書籍の提供や図書館ホームページを利用して、自身の読書記録を残せるようにするなど、ＩＣＴの活用を進めます。図書館の利用に関するアンケートをもとに、さらに役立つ資料の提供に努めます。

これらの取組を通して、市民の生活・仕事に関する課題や、地域の課題解決に向けた活動を支援します。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 | 目標値 | 3.81ポイント | 3.83ポイント | 3.85ポイント | 3.87ポイント | 3.89ポイント |
| | 実績値 | 3.90ポイント | 3.87ポイント | 3.85ポイント | | |
| | 達成率 | 102% | 101% | 100% | | |
| 課題解決に対する図書館資料の貢献度 | 目標値 | 3.57ポイント | 3.59ポイント | 3.61ポイント | 3.63ポイント | 3.65ポイント |
| | 実績値 | 3.65ポイント | 3.63ポイント | 3.63ポイント | | |
| | 達成率 | 102% | 101% | 100% | | |
| 新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 | 目標値 | 3.65ポイント | 3.67ポイント | 3.69ポイント | 3.71ポイント | 3.73ポイント |
| | 実績値 | 3.71ポイント | 3.67ポイント | 3.70ポイント | | |
| | 達成率 | 101% | 100% | 100% | | |
| 個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度 | 目標値 | 3.86ポイント | 3.88ポイント | 3.90ポイント | 3.92ポイント | 3.94ポイント |
| | 実績値 | 3.91ポイント | 3.89ポイント | 3.89ポイント | | |
| | 達成率 | 101% | 100% | 99% | | |
| | 目標別評価 | A | A | B | | |

評価の説明

図書館資料の貢献度とは、令和５年９月に図書館来館者に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」において、図書館資料がどのように役立っているかを質問し、その回答をポイント化したものです。４つの指標のうち３つが目標値を上回りましたが、全体としては99%の達成率となり、Ｂ評価でした。

資料を手に取りやすくするための工夫として、子育て支援や医療・健康情報など、個人の課題解決に役立つテーマ展示を170回実施しました。

ＩＣＴを活用した取組としては、令和５年度も引き続き電子書籍を1,000点以上購入しました。また、使いやすい図書館ホームページをめざし、令和５年度は「さいたま来ぶらり通信」のページをリニューアルしました。

その他アンケート結果を参考に、寄贈資料の有効活用や、内容が古くなった資料の買い替えを行い、質や量の充実に努めました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 1. 知りたいにこたえる |
| 目標 | (3)図書館利用に障害のある方への支援 |

取組の方向性

図書館が提供するサービス内容について、必要な方に必要な情報が届くようにＰＲを行います。また、図書館利用に障害のある方へ向けて、常に新しい技術の活用を検討し、それぞれの必要に応じた資料を提供します。さらに、医療施設や福祉施設等にも、図書館の本を届ける方法を検討していきます。

これらの取組により、乳幼児から高齢者、外国人など、全ての方に対して、その方が必要とする図書館サービスを提供します。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| バリアフリー資料の所蔵数（録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読ＣＤ、ＬＬブック） | 目標値 | 24,000点 | 24,400点 | 24,800点 | 25,200点 | 25,600点 |
| | 実績値 | 23,777点 | 23,585点 | 23,043点 | | |
| | 達成率 | 99% | 96% | 92% | | |
| | 目標別評価 | B | B | B | | |

評価の説明

「バリアフリー資料の所蔵数」は、23,043点で目標値の24,800点を下回りＢ評価となりました。その中でも、中央図書館を中心に、点字や隆起印刷が施されたり、絵本の文章や絵の部分に点訳した透明の点字シートが貼られたりした点字絵本の作製や購入に努め、令和４年度の766点から令和５年度は819点に増えました。デイジー図書も、令和４年度の1,336タイトルから令和５年度は1,375タイトルに増えました。

宅配貸出の点数は、令和５年度は563点でここ数年一定の水準を保っています。

また、除籍をした図書館資料や寄贈で受入れしなかった本を施設に提供する「市内公共公益施設向け除籍資料頒布会」を令和５年度も実施し、市内の福祉施設など24団体が参加しました。リサイクル資料の提供冊数が令和４年度の約1,650冊から令和５年度の約2,150冊と約500冊増加しました。令和４年度のアンケートの意見を参考にして、児童書や絵本を例年より多く用意しました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 1. 知りたいにこたえる |
| 目標 | (4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上 |

取組の方向性

図書館に関する専門知識を有した職員を配置し、図書館サービスの質を向上させます。配置した後も、職員の熟練度を踏まえて計画的に育成し、その専門性を高めます。さらに、外部組織が実施する研修に対しては積極的に職員を派遣することで、より広範な専門知識の獲得に努めます。

これらの取組により、市民の高度で多様な要望にこたえられる専門的な職員を養成します。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 図書館専門研修の実施・派遣回数 | 目標値 | 305回 | 310回 | 315回 | 320回 | 325回 |
| | 実績値 | 374回 | 367回 | 322回 | | |
| | 達成率 | 122% | 118% | 102% | | |
| | 目標別評価 | A | A | A | | |

評価の説明

令和４年度に引き続き、オンライン研修やｅラーニングによる研修が数多く実施され参加しやすくなったこともあり、目標を達成できました。

内訳としては中央図書館が実施した研修が171回、各課・館で実施した研修（ＯＪＴ）が95回、その他、埼玉県図書館協会や日本図書館協会など外部組織が実施した研修が56回となっています。

特にレファレンス研修については、中央図書館主催の「レファレンス職員研修」「データベース研修」「官報講習会」「パスファインダー作成研修」などのほか、各館のＯＪＴとして「国会図書館デジタルコレクション演習」「情報の探し方講座」「レファレンスブックの活用研修」「見沼区を知るための研修」など、独自の研修を実施しました。

外部組織が実施する研修については、文部科学省・国立教育政策研究所主催「図書館司書専門講座」、日本図書館協会主催「障害者サービス担当職員養成講座」「図書館員・音訳者のための著作権セミナー」「児童図書館員養成専門講座」、国立国会図書館主催「資料保存研修」など、図書館職員としての専門知識を深める研修に参加し、職員の資質・能力を高めました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 1.知りたいにこたえる |
| 目標 | (5)図書館評価と市民意識の反映 |

取組の方向性

図書館の実施するサービスが適切であるか、図書館評価を行い、公表します。図書館の利用に関するアンケートを実施し、また、図書館協議会を開催して、市民の声にこたえ、必要な改善を行います。

指定管理者や窓口業務の委託業者が行う業務については、市が定めた基準に従って評価し、市民にサービスが適切に提供されているかを管理します。

これらの取組により、図書館機能をより充実させます。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 利用者満足度 | 目標値 | 91.5% | 91.5% | 92.0% | 92.5% | 93.0% |
| | 実績値 | 92.5% | 92.0% | 91.3% | | |
| | 達成率 | 101% | 100% | 99% | | |
| | 目標別評価 | A | A | B | | |

評価の説明

「利用者満足度」は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問で、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・ＣＤ等の探しやすさ、職員の対応や説明、予約・リクエストサービスについての５つの項目における満足度を評価の対象としています。

これらの項目で、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価した結果、目標値をわずかに下回る91.3％となったものの、多くの方に満足いただいている結果となりました。特に、５つの項目のうち「職員の対応や説明」については、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が97.0％と、ほかの項目と比べて高い評価となっています。今後もこの水準の維持に努めます。

アンケート結果は、資料を選定する際の参考にしたほか、座席の増設や書架のレイアウト変更、案内表示の見直し、夏休み期間中は会議室を学習室として開放するなど、より充実した図書館サービスを提供するための環境づくりに反映させました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 2.本と人とをつなげる |
| 目標 | (1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実 |

取組の方向性

「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーション等に資する資料を幅広く収集します。魅力ある新鮮な書架を保つため、各図書館で毎年収集を強化する分野、買い直しを進める分野など収集方針を定め、計画的な資料の収集に努めます。

また、様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。日本語以外を母語とする市民に対しても、それぞれの必要に応じた資料を提供します。

この積み重ねにより、高度化、多様化する市民の要求に的確にこたえられる資料を用意します。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 蔵書新鮮度 | 目標値 | 3.32% | 3.34% | 3.36% | 3.38% | 3.40% |
| | 実績値 | 2.59% | 2.66% | 2.57% | | |
| | 達成率 | 78% | 79% | 76% | | |
| | 目標別評価 | C | C | C | | |

評価の説明

「蔵書新鮮度」とは、年間受入冊数を全蔵書数で割った値であり、どの程度の割合で蔵書が更新されたかを測る指標です。令和５年度の実績値は2.57％となり、達成率は76％にとどまりました。

蔵書新鮮度に係る図書購入費が縮小されている中で、図書の単価が上がっていることの影響が大きいと考えられます。

そのような状況ではありますが、市民からいただいた寄贈本の受入れを22,600冊以上行い有効活用するとともに、図書館の利用に関するアンケートの結果を資料選定の際に参考にするなどして、市民の要望に応えられるような資料の収集に努めています。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 2. 本と人とをつなげる |
| 目標 | (2)情報発信による図書館利用の促進 |

取組の方向性

ＩＣＴ（情報通信技術）を活用して図書館の最新情報や来館しなくても楽しめるコンテンツ等を発信し、図書館利用を促進します。図書館を利用したことのない人にもサービスの内容を知らせるよう、記者発表を活用する等、ＰＲを強化します。「さいたま来ぶらり通信」をはじめ、図書館の情報を発信する印刷物を作成し配布します。

こうした情報発信に努めることで、新規利用者を増やし、利用層を広げて、図書館利用の促進につなげます。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸出総数 | 目標値 | 9,798,000点 | 9,834,000点 | 9,871,000点 | 9,908,000点 | 9,945,000点 |
| | 実績値 | 9,771,683点 | 9,278,202点 | 8,879,265点 | | |
| | 達成率 | 99% | 94% | 90% | | |
| | 目標別評価 | B | B | B | | |

評価の説明

令和５年度のさいたま市図書館の個人貸出総数は8,879,265点となり、目標値には届きませんでした。令和４年度と比べても約399,000点減少しており、毎年減少傾向にあります。令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことで市民の外出の機会が増え、読書以外への関心・興味がさらに進んだのではないかと考えられます。

図書館からの情報発信としては、記者発表や記者への情報提供を51件行うほか、図書館のＸ（旧ツイッター）からの発信も多数行いました。また、北図書館が企画した「さいたまＫＩＤＳ郷育ＭＯＶＩＥプロジェクト上映会」のＰＲに、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場のスライド投影を利用するなど、図書館を利用したことがない人にも情報を届け、図書館の利用につなげるよう努めました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 2. 本と人とをつなげる |
| 目標 | (3) 講座等の催しと市民の交流の場の提供 |

取組の方向性

地域の環境や社会情勢のニーズを踏まえ、あらゆる世代に向けた事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。講座等の開催時にアンケートを実施し、市民のアイデアを活かした関心の高い事業を行います。また、図書館の効果的な利用方法の講習やオンライン講座等を開催し、市民の情報リテラシーの向上を図ります。

こうした様々な事業の開催を通して、市民の学びのきっかけをつくり、交流の場を提供します。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 講座等の満足度 | 目標値 | 89. 0% | 89. 5% | 91. 0% | 91. 5% | 92. 0% |
| | 実績値 | 95. 7% | 96. 1% | 96. 1% | | |
| | 達成率 | 107% | 107% | 105% | | |
| | 目標別評価 | A | A | A | | |

評価の説明

「講座等の満足度」は、令和５年度に実施した講座等の参加者のうちアンケートに記入いただいた計2, 645人の回答を評価の対象としています。このなかで、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、令和５年度の「講座等の満足度」は96. 1%となり、令和４年度に引き続き目標値を大幅に上回りました。コロナ禍により中止・縮小されていたイベントの通常開催が待ち望まれていたと考えられます。また、アンケートに記入いただいた人数も令和３年度の1, 382人からほぼ倍増しています。

さらに、北図書館の「メディア・リテラシー講座」、大宮図書館の「ヨーロッパ野菜食べたことありますか？ ～さいたまＳＤＧｓの先進的な実践～」などの講座は、いずれも他機関との連携により実現したものであり、高い「講座等の満足度」を達成しました。また、フレイル予防相談会や市内の中学校・高校との交換展示など、複数館で他機関と連携した事業もありました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 2. 本と人とをつなげる |
| 目標 | (4)資料の紹介による本との出会いの創出 |

取組の方向性

読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、市民と本との新たな出会いを演出する取組を実施します。テーマ資料展示や事業にあわせてブックリストを作成し、図書館の分類にとらわれない資料の紹介を行います。ビブリオバトル等の市民相互による資料の紹介を推進します。ＳＤＧｓについては、あらゆる分野の図書を利用してテーマに沿った資料展示を行い、水先案内となるブックリストの提供を行う等、市民に課題と目標を周知していきます。

これらの取組により、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出し、知的世界を広げる手助けをします。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| テーマ資料展示の実施回数 | 目標値 | 930回 | 935回 | 940回 | 945回 | 950回 |
| | 実績値 | 825回 | 817回 | 883回 | | |
| | 達成率 | 88% | 87% | 93% | | |
| | 目標別評価 | B | B | B | | |

評価の説明

令和５年度の「テーマ資料展示の実施回数」は883回と目標値を下回る結果となりましたが、令和４年度より66回増加し、達成率も93％になりました。

目標には届きませんでしたが、東浦和図書館をはじめ複数の図書館で、図書館友の会おすすめの本の展示等、市民が主体となっておすすめ本を展示する機会を設けることができました。また、下落合公民館が古典文学講座を実施した際、与野図書館が関連する書籍を下落合公民館で展示するなど、図書館利用者以外に向けてテーマ資料展示を実施しました。他にも、下落合公民館の子ども向け映写会関連展示（与野図書館）や桜木公民館の「介護予防事業　江戸・武蔵・埼玉の仏様めぐり」講座関連展示（大宮西部図書館）等、図書館以外を会場とした本の展示を実施しました。他機関と連携することで市民と本との新たな出会いを創出することができました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 2.本と人とをつなげる |
| 目標 | (5)安全で快適な環境の整備 |

取組の方向性

誰もが安全で快適に使える施設を維持するため、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第２期】」に基づき、施設の改修を行います。防災訓練や情報セキュリティ研修を実施することで、災害や事件・事故に対して適切な行動をとり、被害を最小限に抑えます。全世界で流行した新型コロナウイルス感染症のような、前例のない緊急事態に対しても、市民の安全を最優先とした対応を迅速に図った上で、提供可能なサービスについて探り、図書館の役割を果たします。また、知のセーフティネットとして市民の情報収集ツールである、インターネット閲覧端末を設置するとともに、Wi-Fi環境を提供します。

これらの取組により、図書館での安全で快適な環境を提供します。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 防災・消防訓練の実施回数 | 目標値 | 38回 | 41回 | 44回 | 47回 | 50回 |
| | 実績値 | 57回 | 46回 | 53回 | | |
| | 達成率 | 150% | 112% | 120% | | |
| | 目標別評価 | A | A | A | | |

評価の説明

「防災・消防訓練の実施回数」は目標値を上回りました。令和５年度もすべての図書館で最低一回は防災訓練、もしくは、消防訓練を実施することができました。

また、中央図書館主催の「図書館職員のためのＡＥＤ講習」に拠点図書館の職員が参加し、ＡＥＤの使用を含む心肺蘇生法を学びました。

令和５年５月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが５類に移行されましたが、アルコール消毒液の設置や、郵送貸出サービスは継続し、安全で快適な環境の提供を心がけています。

令和６年１月から３月まで与野図書館のエレベーター修繕工事を行いました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ |
| 目標 | (1)子どもの世界をひろげる資料の紹介 |

取組の方向性

子どもの知的好奇心にこたえるとともに、子どもに読書の楽しみを伝えていきます。各館で行うテーマ資料展示や、「冬の読書キャンペーン」の実施等を通して、おすすめする児童書のブックリストを作成、配布し、子どもが読書に関心を持つきっかけを様々な角度から提供します。また、より質の高い児童サービスを提供するために、内部研修の開催や外部研修への派遣により、児童サービス担当職員を養成します。

これらの取組により、子どもの世界をひろげる資料の紹介をします。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 子ども向けブックリストの作成数 | 目標値 | 48点 | 49点 | 50点 | 51点 | 52点 |
| | 実績値 | 60点 | 71点 | 43点 | | |
| | 達成率 | 125% | 144% | 86% | | |
| | 目標別評価 | A | A | B | | |

評価の説明

「子ども向けブックリストの作成数」は、達成率80％を上回りました。

毎年出版される子どもの本の中から児童図書館員がおすすめする児童書のブックリスト『本は王さま』は、Ａ５版の小冊子で、1990年から作り続け、2001年からは「子ども読書の日」に発行し、今回が35冊目になります。

また、大宮西部図書館は、毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」にあわせて、子どもの本のブックリストを作成しています。読書の楽しさを再発見できるテーマで本の紹介展示も行っています。

子どもたちの夏休みの時期に、全館で行う「サマーキャンペーン」にあわせて、読書感想文に適した本のブックリストに、書き方のコツを掲載している図書館もあります。イベントや連携事業で展示、紹介した本のブックリストを作成するなど、子どもの知的好奇心にこたえるとともに、子どもに読書の楽しみを伝えていきます。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ |
| 目標 | (2)子どもが本に親しむ機会の提供 |

取組の方向性

図書館や本に親しみを持ってもらうために、各図書館で子ども向けの催しを実施します。また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために、図書館ボランティア体験や中学生・高校生向けの催し等を実施します。特に、おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、今後さらに力を入れて実施します。また、ＩＣＴを活用して、本に親しむ機会を増やしていきます。

これらの取組により、子どもが本に親しむ機会を提供します。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| おはなし会の開催回数 | 目標値 | 1,090回 | 1,100回 | 1,110回 | 1,120回 | 1,130回 |
| | 実績値 | 784回 | 933回 | 936回 | | |
| | 達成率 | 71% | 84% | 84% | | |
| | 目標別評価 | C | B | B | | |

評価の説明

「おはなし会の開催回数」は、達成率80％を上回りました。

おはなし会に限らず、工夫を凝らした子ども向けの催しを、令和５年度は1,271回実施しました。図書館内だけでなく、公民館や子育て支援センター、学校や保育園など、依頼があれば赴いておはなし会を実施しています。

また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために実施している中高生対象の図書館ボランティア「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」（通称「リブサポ」）も６回目となりました。おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、令和５年12月に中央図書館以外の会場としては初めて東浦和図書館で開催しました。市立高校の生徒が選んだおすすめの本を、生徒が作成したＰＯＰとともに展示する「市立高校ＰＯＰバトル」も、図書館来館者と市立高校の生徒等の投票結果を合わせて、優秀ＰＯＰ作品を決定しています。

これらの取組は、図書館ホームページをはじめＸ（旧ツイッター）のアカウントなどでも発信し、本に親しむ機会を増やしています。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 3.子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ |
| 目標 | (3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援 |

取組の方向性

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、図書館が主体となり家庭・地域・学校と連携して、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるような環境を作り、子どもが読書を好きになる取組を推進します。新たに創設した「さいたま市子ども読書の日」を、様々な機関と連携して普及啓発するとともに、子どもの読書活動を推進します。
このような家庭・学校等との連携により、読書が好きな子どもを増やします。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 読書が好きな子どもの割合（小学生） | 目標値 | 81.0% | 82.0% | 83.0% | 84.0% | 85.0% |
| | 実績値 | 80.9% | 80.7% | 80.8% | | |
| | 達成率 | 99% | 98% | 97% | | |
| 読書が好きな子どもの割合（中学生） | 目標値 | 71.8% | 73.0% | 74.0% | 75.0% | 76.0% |
| | 実績値 | 72.3% | 71.9% | 70.9% | | |
| | 達成率 | 100% | 98% | 95% | | |
| 読書が好きな子どもの割合（高校生） | 目標値 | 81.8% | 82.6% | 83.4% | 84.2% | 85.0% |
| | 実績値 | 79.9% | 74.2% | 78.0% | | |
| | 達成率 | 97% | 89% | 93% | | |
| | 目標別評価 | B | B | B | | |

評価の説明

「読書が好きな子どもの割合」は、小学生、中学生、高校生と、すべての指標で達成率90％を上回りました。

さいたま市図書館では「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、令和４年度から子どもの読書活動に優れた実践を行っている市内の団体、学校、施設等を表彰し、取組の奨励を図っています。令和５年度は、令和４年11月1日～令和５年10月31日の期間に行われた取組を対象として募集を行い、44事例の中から８事例を表彰対象として選び、表彰式を開催しました。馬宮西小学校の「絵本で全校アニマシオン」、岸中学校の「ブックバザー」、市立浦和高等学校の「謎解き図書館」などと共に、桜図書館の「ブルーナおじさんの国のおはなし会」も表彰されました。

また、毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」の周知、及び子どもの読書の大切さについて普及啓発するために、全館でキャンペーンを行うことも定着しています。来館者からおすすめ本を紹介してもらう「みんなのおすすめブックガーランド」や、中高生対象のビブリオバトル、ボランティア体験活動、小学生対象の一日図書館員や図書館見学ツアーなど、たくさんの子どもたちに参加してもらいました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 4. つながりから地域の未来をひらく |
| 目標 | (1) 地域の歴史と文化の保存 |

取組の方向性

地域・行政資料を「さいたま市図書館地域資料収集方針」及び「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」に基づき、収集・保存します。また、さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝えます。さらに、地域資料担当者会議を開催して所蔵館の調整や資料の交換を行い、地域・行政資料を有効に活用できるようにします。

このような収集・保存活動により、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域・行政資料の蔵書数 | 目標値 | 163,200冊 | 167,000冊 | 170,700冊 | 174,200冊 | 177,500冊 |
| | 実績値 | 160,213冊 | 161,425冊 | 163,439冊 | | |
| | 達成率 | 98% | 96% | 95% | | |
| | 目標別評価 | B | B | B | | |

評価の説明

「地域・行政資料の蔵書数」は目標値には届きませんでしたが、令和４年度より2,014冊増加しました。地域資料の効果的な収集・保存のため、地域資料交換会を年３回行い、各図書館で所蔵している地域資料の配置替え等を960冊以上行いました。

市誕生20周年を契機に制定された「さいたま市民の日」（５月１日）には多くの館で地域の魅力を発信する様々な展示を実施したほか、中央図書館の「さいたま市民の日記念『さいたま本』福袋」や北図書館の「さいたま市民の日特別映写会」、宮原図書館の「さいたま市民の日記念　ものいうなべのおはなし会『昔話で世界を巡ろう！』」など、特別なイベントも開催しました。

さらに、北浦和図書館の「読むうなぎ」「読むサツマイモ」など地域の特産品に関するブックリストや、春野図書館の「見沼区学リサーチガイド　入門編」、桜図書館の「さいたまの鉄道１４０年～鉄道博物館に行ってみよう～」など、地域をよりよく知るきっかけとなるブックリストを作成しました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 4. つながりから地域の未来をひらく |
| 目標 | (2) 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供 |

取組の方向性

図書館で活動するボランティアを育成し支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。また、市民活動を支援し、市民が活躍できる場や機会を提供するとともに、地域での催し物等に参加します。
このような市民との協働により、地域交流の活性化に努めていきます。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ボランティアとの協働事業数 | 目標値 | 110事業 | 114事業 | 116事業 | 118事業 | 120事業 |
| | 実績値 | 62事業 | 79事業 | 101事業 | | |
| | 達成率 | 56% | 69% | 87% | | |
| | 目標別評価 | C | C | B | | |

評価の説明

「ボランティアとの協働事業数」は目標を下回りＢ評価となりました。しかしながら、協働事業数は令和４年度より22事業増加しました。

新型コロナウィルス感染症が５類感染症に移行した影響で、各図書館のボランティアによる、おはなし会の多くが新型コロナウィルス感染症が流行する前に戻りつつあります。図書館友の会による夏休みの「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」（通称「リブサポ」）への協力はボランティアと中・高校生の世代間交流の場になっております。

また、中央図書館、東浦和図書館、桜図書館、大宮図書館では図書館友の会や大宮図書館文学ボランティアが、市民におすすめ本を紹介するなどのテーマ展示を行い図書館とボランティア、図書館と市民を繋ぐ交流の場を提供しました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 4. つながりから地域の未来をひらく |
| 目標 | (3) 市の各部署との連携による市民生活の向上 |

取組の方向性

市民の興味や関心を広げるために、公民館、博物館、美術館等の教育・文化施設と連携した事業を行います。来館しなくても利用ができるオンラインコンテンツの公開等、連携の方法についても研究します。また、庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、図書館の資料や情報を市の政策立案のために役立てます。さらに、出前講座等の機会をとらえ、他部署との連携事業を実施します。

このように、市の各部署や、関連機関と連携・協働を進め、地域の特色を活かしたサービスを行い、市民生活の向上を図ります。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| さいたま市との連携部署数 | 目標値 | 28部署 | 29部署 | 31部署 | 33部署 | 35部署 |
| | 実績値 | 33部署 | 60部署 | 85部署 | | |
| | 達成率 | 117% | 206% | 274% | | |
| | 目標別評価 | A | A | A | | |

評価の説明

「さいたま市との連携部署数」は、目標を大きく上回りＡ評価となりました。

連携部署のうち、公民館とは22館と連携事業を実施しました。おはなし会以外でも大宮西部図書館の「介護予防事業　江戸・武蔵・埼玉の仏様めぐり」や春野図書館の「親の学習事業」、岩槻図書館や桜図書館で開催した読書感想文の書き方に関する講座は、３つの公民館で開催されるなど多彩な連携事業が行われました。また、連携事業を行うだけでなく図書館資料の貸出につなげるため刊行物を発行したりテーマ資料展示を行った事業もありました。

さいたま市の各部署と連携して、「地価に関するパネル展示」「がん健診パネル」「北朝鮮拉致被害問題に関するパネル展」など様々なパネル展示を行い市民の興味や関心を広げる事業を行いました。令和５年度は、区制施行20周年にあたり連携事業として図書館での20周年に関するパネル展示や関連事業が行われ、地域への興味や関心につながる事業になりました。

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和５年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | 4. つながりから地域の未来をひらく |
| 目標 | (4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援 |

取組の方向性

市民の調査・研究のために、希少な資料を県内外の図書館等より借用して提供します。ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育て等、市民の暮らしにかかわる分野について、情報提供に努めるとともに各分野の専門機関との連携・協働を行います。スポーツチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催等を行います。大学生・社会人等のインターンシップ・図書館実習を積極的に受け入れます。また、多様な主体とのネットワークを強化したダイナミックな取組を図書館という働きを通してコーディネートします。

このような連携による情報やサービスの提供により、市民の知的活動への支援を行います。

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数 | 目標値 | 19機関 | 20機関 | 22機関 | 24機関 | 26機関 |
| | 実績値 | 17機関 | 33機関 | 48機関 | | |
| | 達成率 | 89% | 165% | 218% | | |
| | 目標別評価 | B | A | A | | |

評価の説明

「さいたま市以外の自治体及びＮＰＯ等民間との連携機関数」は、目標を大きく上回りＡ評価となりました。主な連携先としては福祉事業関連が６機関、子ども向け事業関連が５機関、法律相談・金融事業関連が４機関、さいたま市以外の図書館が４機関、ビジネス支援事業関連が３機関、スポーツ事業関連が３機関等があり、その他にも多くの機関と連携して多様な事業を実施しました。

東浦和図書館では浦和レッズや三菱重工浦和レッズレディースと連携し、「選手・コーチがおすすめするこの１冊2023」を刊行しました。大宮図書館では大宮アルディージャと大宮アルディージャＶＥＮＴＵＳと連携し、アルディージャの選手が絵本の読み聞かせをする「アルディージャといっしょにおはなし会」を開催しました。

春野図書館では、春岡地区社会福祉協議会や見沼区自治会連合会と協力し「はるおかふれあいフェスティバル」に参加して、「ころがるおもちゃを作ろう」を開催しました。

また、令和５年度も市民の暮らしに関わる分野への情報提供につながる事業として、中央図書館・大宮図書館・春野図書館・岩槻図書館・桜図書館でフレイル予防相談会を実施しました。

図書館にとっては、連携先機関の強みを図書館内で活かしてもらうことができ、連携先機関にとっては、普段とは異なる層へ事業のアプローチができました。

# 参考資料

## 図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準

（１）図書館法　（昭和二十五年四月三十日法律第百十八号）
最終改正：令和元年六月七日法律第二十六号

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（２）図書館の設置及び運営上の望ましい基準
（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

1　市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

2　市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

3　市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

4　市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

# さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

（目的）

第１条　この要項は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第７条の３の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（評価の対象）

第２条　評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

（目標、指標及び目標値）

第３条　評価にあたっての目標及び指標は、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、別表第１に定めるとおりとする。

２　各年度の指標の目標値については、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、図書館に設置される図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

（評価者）

第４条　評価にあたっては、図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が、目標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

（評価及び評価の段階）

第５条　目標ごとの各指標の目標値に対して、達成率を算出し、その達成率により当該目標の目標別評価を行う。ただし、複数の指標がある目標については、各指標の達成率の平均により目標別評価を行う。

２　評価の段階は、４段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第２に定めるとおりとする。

（評価票）

第６条　評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第１号に定めるとおりとする。

（評価結果の公表）

第７条　図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

（評価結果の活用）

第８条　図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

（庶務）

第９条　評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

（委任）

第 10 条　この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附　則

この要項は、平成２４年１１月５日から施行する。

附　則

この要項は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和６年４月１日から施行する。

別表第１（第3条関係）

| 目標 | 指標 |
| --- | --- |
| レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援 | レファレンス受付件数 |
| 市民の課題解決に役立てられる資料の提供 | 知識の獲得に対する図書館資料の貢献度<br>課題解決に対する図書館資料の貢献度<br>新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度<br>個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度 |
| 図書館利用に障害のある方への支援 | バリアフリー資料の所蔵数 |
| 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上 | 図書館専門研修の実施・派遣回数 |
| 図書館評価と市民意識の反映 | 利用者満足度 |
| 市民の多様な要求にこたえる資料の充実 | 蔵書新鮮度 |
| 情報発信による図書館利用の促進 | 貸出総数 |
| 講座等の催しと市民の交流の場の提供 | 講座等の満足度 |
| 資料の紹介による本との出会いの創出 | テーマ資料展示の実施回数 |
| 安全で快適な環境の整備 | 防災・消防訓練の実施回数 |
| 子どもの世界をひろげる資料の紹介 | 子ども向けブックリストの作成数 |
| 子どもが本に親しむ機会の提供 | おはなし会の開催回数 |
| 家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援 | 読書が好きな子どもの割合（小学生）<br>読書が好きな子どもの割合（中学生）<br>読書が好きな子どもの割合（高校生） |
| 地域の歴史と文化の保存 | 地域・行政資料の蔵書数 |
| 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供 | ボランティアとの協働事業数 |
| 市の各部署との連携による市民生活の向上 | さいたま市との連携部署数 |
| 県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援 | さいたま市以外の自治体及びＮＰＯ等民間との連携機関数 |

別表第２（第5条関係）

| 目標別評価 | 評価基準 | 目標達成率 |
|---|---|---|
| A | 目標値を達成できた | 目標値の100%以上 |
| B | 目標値をほぼ達成できた | 目標値の80%以上100%未満 |
| C | 目標値をあまり達成できなかった | 目標値の50%以上80%未満 |
| D | 目標値を達成できなかった | 目標値の50%未満 |

様式第１号（第６条関係）

# さいたま市図書館評価票（令和　年度）

| | |
|---|---|
| 基本的方向性 | |
| 目標 | |
| 取組の方向性 | |

| 指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 目標値 | | | | | |
| | 実績値 | | | | | |
| | 達成率 | | | | | |
| | 目標別評価 | | | | | |

| |
|---|
| 評価の説明 |

# さいたま市図書館ビジョン

さいたま市の図書館が、今後、取り組むべきサービスの目標や指針、管理運営などの基本方針を「さいたま市図書館ビジョン」として平成２５年３月に策定しました。令和２年度をもって当ビジョンの対象期間が終了したことに伴い、令和３年度から令和１０年度の８年間を対象期間とした「図書館ビジョン（第２期）」を、「生涯学習ビジョン」及び「公民館ビジョン」とも連携を図り令和３年３月に策定したものです。

## 基本理念

人生 100 年時代。私たちはどう生きるのか。

図書館は、生きていくための知識やあらゆる情報を、誰もが自由に手に入れることができる場所として、最適な情報提供を行います。その情報を取捨選択して使いこなすための情報リテラシーを身に付ける手助けをすることによって、「新しい時代の新たな学び」を支えます。

また、図書館は一人一人を大切にするとともに、人々が集い、つながり、知を創造し、社会参加していくために必要な情報リテラシーのセンター機能を持った「本と人　人と人が出会う『知のひろば』」としてさらなる歩みを進めていきます。

## 基本的方向性

さいたま市図書館の基本理念「本と人　人と人が出会う　『知のひろば』」を実現するために、４つの基本的方向性を定めました。

**《基本的方向性１　知りたいにこたえる》**

何かについて知りたいと思ったとき、それが、仕事、趣味やスポーツ、医療や健康のことでも、あるいは生活に関すること、人生に関することでも、「そうだ、あそこに行ってみよう」と思える場所が「私たちのまちの図書館」です。

あらゆる情報が溢れる Society5.0 時代にあって、「どの情報を選んだらいいのか分からない」「知りたいことがあっても、どうしたらよいのか分からない」。そんなときは、情報探索の専門家である図書館司書に聞いてください。あなたの課題等を解決するため全力でサポートします。

また、ICT 等を活用して、いつでも、どこでも、誰もが必要な情報にアクセスできる図書館機能を充実させます。さらに、視覚障害者向けの録音資料、点字資料や音読サービスなど、誰一人取り残さない多様なサービスを展開します。

**《基本的方向性２　本と人とをつなげる》**

じっくり本の世界に浸りたいとき、たくさんの本が並んだ棚の前に立てば、これまで人類が積み重ねた知を体感できます。講座等のイベントに参加すれば、仲間と出会うことができます。感染症の影響で外出自粛が求められる状況下でも、自宅に居ながらにして、本を読む、音楽を楽しむ、調べものができるといった環境や、オンライン開催のイベントにより、図書館は「本と人」、本を媒介として「人と人」をつなぐお手伝いをします。

本や情報を媒介にした交流の場を、オンラインと対面との最適な組み合わせにより提供し、いつでも、どこでも、誰もが気軽に利用できる身近な図書館を構築します。

**《基本的方向性３　子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ》**

子どもの頃に出会うお気に入りの本は、かけがえのない宝物です。読書は、豊かな言葉と出会い、知らなかったことを知る喜びを子どもに与えてくれます。1 冊の本との出会いが、その子の人生を支え、子どもの心に「生きる力」の種をまきます。その種が成長し、子どもの思考力や表現力を高め、主体的に生きていく力として実を結びます。

図書館は、子どもの身近にいる人々へ働きかけ、魅力あふれる活動を通じて、子どもと本との出会いを応援します。また、家庭、幼稚園・保育所、地域、学校と連携・協働する取組をこれまで以上に充実させることで、「読書が好き」な子どもをたくさん育てます。

**《基本的方向性４　つながりから地域の未来をひらく》**

地域にかかわる本を収集し保存することは、「地域の宝」を守ることでもあります。その宝を活用して地域の人々と共に分かち合う活動を通して、また、ICT の最先端技術も積極的に活用しながら、地域の歴史や文化・伝統を 100 年先の未来に伝えていきます。

また、市民の学びや経験が地域社会の活動に生かされ、その活動から見えてくる課題を解決するために、市民が再び学びに向かうという「学びと活動の好循環」を、全ての図書館が館の枠を超えてダイナミックにサポートします。

さらに、図書館司書がコーディネート力を発揮し、家庭、地域、学校との連携・協働に加え、大学、企業、NPO や市民ボランティア団体など、多様な主体とのネットワークを強化することで、人と人、人と地域等をつなげ、地域の未来の扉を市民と共にひらきます。

# 令和６年度　さいたま市図書館評価　報告書

（令和５年度事業対象）

令和６年１２月
さいたま市立中央図書館

〒330-0055　さいたま市浦和区東高砂町 11-1
電話　　048-871-2100（代表）
FAX　　048-884-5500
E メール　chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp
ホームページ https://www.lib.city.saitama.jp/